R5年6月 子ども子育て会議資料

	I	alle to		課題	課題	参考 (R3年度報告内容)	
	担当課	事業名	事業内容	R 4 年度事業実績	(今後、検討すべき事項を含む)	R3年度事業実績	R3年度課題
1	幼児教育課		未就園児親子(0~2歳)を園に招き、在園児との交流 や親への情報提供、子育て相談などの支援を行いま す。	園独自の開催に加え、子育で支援センターからの出 張支援により実施した。コロナ感染症により開催予定 であった交流を一部中止した。	・令和5年度は新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが5類に変更されたことから、園としても感染を避けながら交流を実施する。	・令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止もため、公立園は中止。法人園は規模を縮小し、一部実施。	・R3の新型コロナウイルス感染症の状況を 見据えて、公立園でも実施の方法を検討す る。
2	生涯学習スポーツ課		子育て支援団体、読み聞かせサークルなどの各種ボランティア団体への支援を行います。	子育て支援団体の運営についての助言を行った。 家庭教育支援チームに関しては、R5年度7月「ひと・ま ちテラス子育で支援センター」の業務委託について、 担当部署との調整を行った。	市の委託事業を受ける団体が増え、主体的 に活動できるように、継続的な側面支援の必 要がある。	子育て支援団体の運営についての助言。新型コロナ 感染防止対策について細やかな支援を行った。	市の委託事業を受ける団体が増え、主体的 に活動できるように、側面支援の必要があ る。
3		ファミリー・サポート・センター の充実	サポートセンターに登録している、育児への支援が必要な利用会員と育児の支援を行うサポート会員が互助活動を実施しています。サポート会員のスキルアップのための講写か伝報、HP等による事業周知を充実させていきます。	R4事業実績 【育児】 活動件数:146件 サポート会員:69人 利用会員:280人 【高齢者】 活動件数:1,828件 サポート会員:65人 利用会員:257人	外国人利用の対応。 多少日本語が話せるときは対応できるが、 全く日本語が話せないと対応が難しい。 サポーターも比較的高齢で翻訳機等の操作 にも不安がある。	R3事業実績 【育児】 活動件数: 70件 サポート会員: 117人 利用会員: 299人 【介護】 活動件数: 2.500件 サポート会員: 117人 利用会員: 355人	育児支援の利用が少ない。 会員登録者数の増加に結び付く為の周知が 課題
4-1	健康医療課		こんにちは赤ちゃん事業等により養育に支援が必要であると判断される家庭を保健師、家庭児童相談員等が 訪問し、養育に関する相談支援を行います。	保健師による訪問人数: 44件 子ども家庭課による訪問: 件	養育支援訪問後につなげる、サービスの検 討。	保健師による訪問人数:115件 子ども家庭課による訪問:96件	令和3年度から、子ども家庭課で新たな専門職の養育支援訪問を開始し、支援の幅が広がったので継続支援を行う。
4-2	子ども家庭課	发月又饭初问尹未 D55	こんにちは赤ちゃん事業等により養育に支援が必要で あると判断される家庭を保健師、家庭児童相談員等が 訪問し、養育に関する相談支援を行います。	保健師による訪問人数: 44件 子ども家庭課による訪問: 89件	保健師、家庭児童相談員の他、保育士、助 産師等専門職による訪問を実施。関係機関 で連携しながら支援の必要な方を把握し、継 続支援を行う事が必要。	保健師による訪問人数: 115件 子ども家庭課による訪問: 96件	和3年度から、保育士、助産師による訪問及び、妊娠期も含めた養育支援も実施を開始。 支援の必要な方を把握し、継続支援を行う。
5	子ども家庭課	地域子育て支援拠点事業の 充実 P56	親子の遊びの場、交流の場、子育で情報の提供と相談及びニーズに沿った育児支援を子育て支援センターで行います。既存の地域施設や保育園など身近な場所での出張ひろばの実施のほか、新たな子育て支援拠点の開設により子どもの遊び場、交流の場など楽しく、子育てしやすい環境を整備します。また、各地域で子育て支援センターの担い手となるよう、子育て支援団体を育成するための子育て団体育成支援事業を行います。	・市内7か所の子育で支援センターにおいて、利用者合計20,100人が利用 ・やさか地区において、やさか子育で支援センターを開所 ・未設置地区への出張広場の開催 ・新型コロナウイルス対策で中止していたイベン トを徐々に復活し、制限があるなかでも、子育で 親子の居場所として開所した。	・今後未満児保育の利用が増えるなかで、子育て支援センターの利用者は減少が予想されるが、親子の遊びの場、交流の場、子育て情報の提供、相談を行い、子育ての不安解消ができる場として親子の支援を行っていく。	・市内6か所の子育で支援センターにおいて、利用者合計16、390人が利用 ・蛭川地区において、蛭川子育で支援センター「ひるかわっこ」を開所・新型コロナウイルス感染症対策を行い、事前予約や利用制限を行い、子育で親子の居場所がなくならないよう開所した。	新型コロナウイルス感染禍における子育 て支援について成に関わる諸行事を実施 していきたい。
6	子ども家庭課	児童扶養手当の支給 P56	離婚・死別などでひとり親となった世帯や父、または母が重度の障がいをもつ世帯の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を目的として支給します。	父または母と一緒に生活していない児童が育成される 家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の穏や かな成長のために支給した 受給者数:361人(3月末現在) 対象児童数: 1子:361人 ・2子:129人 ・3子以降:54人 全部支給停止 104人	特になし(扶助制度のため)	父または母と一緒に生活していない児童が育成される 家庭の生活の安定と自立を助け、児童の心身の穏や かな成長のために支給した 受給者数:377人(3月末現在) 対象児童数: 1子:377人・2子:136人・3子以降:58人 全部支給停止 102人	特になし(扶助制度のため)
7	社会福祉課	ひとり親医療費助成事業 P56	ひとり親家庭の経済的不安解消のため、母子・父子世 帯等の医療費の自己負担(保険診療分)を助成しま す。 (所得制限あり)	母子家庭の母子、父子家庭の父子、両親不在の遺児 に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を 助成した 助成対象者数943人(母子:902人 遺児:2人 父子:39人)	特になし(扶助制度の為)	母子家庭の母子、父子家庭の父子、両親不在の遺児に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を助成した 助成した 助成対象者数982人(母子:924人 遺児:0人 父子:58人)	特になし(扶助制度の為)
8	子ども家庭課	母子生活支援施設への入所 P56	施設への入所により、母子家庭の自立支援をします。	母子支援施設利用者 1世帯(相談対応による)	利用者の退所に向けた自立支援	母子支援施設利用者 0世帯(相談対応による)	特になし
9–1	学校教育課		母子家庭などで経済的に苦慮する家庭に対して、小中 学校に通う子どもを対象に給食費、学用品費、修学旅 行費などの一部を補助します。	特別支援学級に在籍する児童生徒、要保護・準要保護を変度の児童生徒に対して給食費、学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部を補助した。	特になし(国の補助金に関わった改正があれば対応していく)	特別支援学級に在籍する児童生徒、要保護・準要保護を家庭の児童生徒に対して給食費、学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部を補助した。	特になし(国の補助金に関わった改正があれば対応していく)
9-2	子ども家庭課	小中子主教自扶食争未 DE7	母子家庭などで経済的に苦慮する家庭に対して、小中 学校に通う子どもを対象に給食費、学用品費、修学旅 行費などの一部を補助します。	ひとり親相談の際に、事業案内等周知	特になし	ひとり親相談の際に、事業案内等周知	特になし

	In at an			D . L + + # + /+	課題	参考(R3年度報	告内容)
	担当課	事業名	事業内容	R 4 年度事業実績	(今後、検討すべき事項を含む)	R3年度事業実績	R3年度課題
10	子ども家庭課	児童手当の支給 P57	家庭等の生活の安定と児童の健やかな成長を目的と して児童手当を支給します。	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代 の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的 として支給 支給対象児童数 児童手当:7,693人 特例給付: 211人	特になし(扶助制度のため)	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代 の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的 として支給 支給対象児童数 児童手当:8,319人 ・ 特例給付: 342人	特になし(扶助制度のため)
11	定住推進課	高校生バス通学補助事業 P57	経済的負担の軽減のため、遠距離通学の高校生の通 学定期券購入費用に対して補助を行います。	申請件数:167件(R3年度 142件) 補助金額合計:15,084千円(R3年度 11,895千円) 補助事業満足度:98,6%(R3年度 98,3%) 遠距離通学世帯の経済的負担軽減に繋がった。	た。		生徒数の減少により、定期券利用者が年々減少している。 頭少している。 更なる負担軽減と定期券利用者の増加を目 的に、R4.4.1から補助金増額の制度改正を 行った。
12		限られた小児医療資源の有効 活用 P57	「出前医療講座」の開催等を通じて適正な受診に対する市民の理解を高める啓発活動を行います。小児医療ニーズに応える医療体制づくりを目指し、地域の医療機関との連携を深める活動を行います。	「出前医療講座」については、現在開催していない。	医師が不足するなか、働き方改革により医師の動務時間短縮を確実に実施しなければならないため、出前医療講座の開催は非常に困難である。	「出前医療講座」については、現在開催していない。	働き方改革が施行され、医師の負担軽減を はじめ病院全体で、時間外削減に取り組ん でおり、出前医療講座等の再開催は、非常 に困難である。
13	病院事業部	産科医療体制充実事業 P57	里帰り出産の受入れ・分娩体制の一層の充実を図ります。	入院患者の生活環境の改善を図るため、産科病棟の パスルーム、授乳室等の改修を行った。 分娩数 79件(うち里帰り出産10件)	減少傾向である。	名大婦人科の関連病院に位置付けられ、いつでも分娩ができるよう態勢を整えている。 分娩数 106件(うち里帰り出産16件)	産科医療体制の充実については継続して取り組んでいるものの、当院での分娩件数は減少傾向。 当院を分娩施設として選んでいただけるよう、老朽化施設の改修等を実施していく。
14	健康医療課	特定不妊治療費の助成 P57	不妊治療のうち、特に高額である体外受精及び顕微授 精について、その治療に要する費用の一部を助成する ことにより、経済的負担の軽減を図ります。	特定不妊治療:実人数:特定37人、延人数:44人。	令和4年度に特定不妊治療の保険適用に伴い、県・市の助成事業は令和4年度治療分で終了。 令和5年度より、市独自の生殖補助医療費の助成を開始。	特定不妊治療: 実人数: 特定46人、延人数: 73人。妊娠成立: 26人。	令和4年4月から保険適用化となることから、移行期の治療計画に支障が生じないよう、年度をまたぐ治療について経過措置として費用の一部を助成。治療費の助成としては令和4年度で終了予定。
15	健康医療課	母子健康手帳交付 P57	母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理や母子保 健事業の説明を行います。	交付件数:390人。妊娠期からの切れ目ない支援として、子育で世代包括支援センターと連携して必要な支援を提供しています。安全な妊娠・出産と生活習慣病予防の為の保健指導、栄養指導を実施。		交付件数:384人。妊娠期からの切れ目ない支援として、子育て世代包括支援センターと連携して必要な支援を提供しています。安全な妊娠・出産と生活習慣病予防の為の保健指導、栄養指導を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 集団での栄養指導が実施できていない状 況。現在はBMI18以下の妊婦と希望者には 個別栄養相談実施。それ以外の妊婦にはマ ニュアルに基づいて保健師が説明している。
16	健康医療課	パパママ教室 P58	第1子を出産予定の夫婦を対象に、育児や親になるための心構え等の学習を実施します。	新型コロナ感染症の影響により、対面での教室をやめ、オンラインでのパパママ教室を開催。 6回開催し、27組が受講	教室の周知と対面開催のタイミングを検討。	新型コロナ感染症の影響により、対面での教室をやめ、オンラインでのパパママ教室を開催。 8回開催し、34組が受講	オンライン教室の継続と周知
17	健康医療課	妊婦教室 P58	妊娠中の過ごし方、栄養、お産の進み方について学習 します。また、同じ出産予定月の妊婦同士の交流の場 を提供し、仲間づくりを支援します。	新型コロナ感染拡大防止のため事業を中止 妊娠後期に全妊婦を再評価し、個別支援を実施。	伴走型相談支援の開始に伴い、安心して出産が迎えられるようニーズを把握、情報提供を実施。	新型コロナ感染拡大防止のため事業を中止 妊娠後期に全妊婦を再評価し、個別支援を実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 妊婦が孤立しやすい状況にある。妊娠後期 に全妊婦に対し再評価を実施し、安心して出 産が迎えられるよう支援する。
18	健康医療課	こんにちは赤ちゃん事業 P58	生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、子育ての相談や子育てに関する情報提供を行い、育児不安の軽減を図ります。		育児不安の軽減のため、新型コロナウイル ス感染予防対策をとり、安心安全な事業を 継続する。	訪問件数 414件 長期間の里帰りの方へは滞在先の市町村へ訪問を依頼。 必要な方や希望のある方へは新生児期の訪問を実施。	育児不安の軽減のため、新型コロナウイル ス感染予防対策をとり、安心安全な事業を 継続する。
19	健康医療課	妊産婦訪問指導 P58	若年等支援が必要な妊産婦に対し、必要に応じて訪問 や相談を行うことにより、不安の解消を図ります。	妊産婦保健指導:延べ217件 妊娠期からのきれめない支援として、子ども家庭課の 職員と連携して支援を実施。	専門職支援と妊娠期のサービスの検討	妊産婦保健指導:132件 妊娠期からのきれめない支援として、子ども家庭課の 職員と連携して支援を実施。	専門職支援と妊娠期のサービスの検討

	【正述于	未』 見 │		====		参考 (R3年度報告内容)	
	担当課	事業名	事業内容	R 4 年度事業実績	課 題 (今後、検討すべき事項を含む)	R3年度事業実績	R3年度課題
20	健康医療課	妊婦健康診査 P58	妊娠期の健康診査費用の一部を助成するため、受診 票を妊婦1人につき14枚配布します。市が委託した医療機関での受診になります。	受診実人員:577人。受診延人員:4.497人。 安全な妊娠・出産に繋がり経済的支援にも役立ってい る。	産婦の健康診査費用助成を開始。病院と連携した支援を実施。	受診実人員:628人。受診延人員:4,942人。 安全な妊娠・出産に繋がり経済的支援にも役立ってい る。	肝炎・成人T細胞白血病を含め妊婦の健診 結果についての病院との連携
21	健康医療課	乳幼児健康診査 P58	3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査(歯科健康 診査含む)、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査(歯 科健康診査含む)を行い、発達・発育状況の確認をし、 育児不安の解消を図るとともに子どもの健やかな発達 を促します。	3か月健康診査:383人(99.5%)、1歳6か月健康診査:442人(98.2%)、2歳児相談443人(97.6%)、3歳児健康診査470人(98.9%)。	個別対応を主とした健診内容となっており、 集団指導の実施について要検討。	3か月健康診査:403人(98.5%)、1歳6か月健康診査:454人(97.6%)、2歳児相談512人(99.0%)、3歳児健康診査528人(97.8%)。	新型コロナウイルス感染拡大予防対策をしながらも、発達・発育状況を確認し、育児不安の解消を図れ充実した内容になるよう体制を整える。
22	健康医療課	歯科保健事業 P58	歯みがき教室(乳児、幼稚園、保育園、小中学校)を行います。医療機関委託による個別妊婦歯科健診を行います。	・はみがき教室の実施 乳幼児:個別・604名(うちフッ素塗布599名) 幼稚園 保育園 28園・1,578名(フッ素塗布中止) 小学校:17校・735名 中学校:11校・607名 ・妊婦歯科健診の実施 受診者150名 受診率38.5%		・はみがき教室の実施 乳幼児・個別・565名(うちフッ素塗布559名) 幼稚園・保育園: 28園・1,514名(フッ素塗布中止) 小学校: 16校・518名 中学校: 14校・642名 ・妊婦歯科健診の実施 受診者167名 受診率43.5%	新型コロナウイルス感染症の影響により、乳 幼児の保護者へ向けた歯科保健指導実施 の機会が減少している。今後は、感染対策を 図りながら、健診等で指導やフッ素塗布が受 けられるよう体制を整える。
23	健康医療課	感染予防事業 P58	ヒブ、小児肺炎球菌、4種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、B型肝炎の予防接種を行います。		 安全に接種を受けることができる体制の維持。 受けやすい体制づくり。 	(定期接種) ヒブ(97.9%)、小児肺炎球菌(98.4%)、4種混合 (90.6%)、BCG(93.8%)、麻しん風しん混合 (95.6%)、水痘(96.3%)、日本脳炎(47.1%)、ジフテリ ア破傷風(56.6%)、B型肝炎(95.6%) (任意接種) インフルエンザ(37.9%)	・安全に接種を受けることができる体制の維持。 ・受けやすい体制づくり。
24	健康医療課	乳幼児訪問事業 P58	保健師や栄養士による個別訪問(身体計測、発達確認、保健相談、栄養相談)を行います。	訪問件数 延べ565件	保健師、栄養士の訪問が中心であるが、養育支援訪問等多職種、機関と連携した支援を充実させていく必要がある。	訪問件数 628件	保健師、栄養士の訪問が中心であるが、養育支援訪問等多職種、機関と連携した支援を充実させていく必要がある。
25	健康医療課	あそびの教室 P58	発達を促すための親子あそび、育児指導を行います。	事業の見直しを行い、あそびの教室事業を終了とし た。	発達にフォローが必要な児のフォロー方法を 多職種、他機関と連携し検討していく必要が ある。	新型コロナ感染拡大防止の為事業を中止	発達にフォローが必要な児のフォロー方法を 多職種、他機関と連携し検討していく必要が ある。
26	健康医療課	(新) 一般不妊治療費の助成 P58	人工授精について、治療に要する費用の一部を助成 することにより、経済的負担の軽減を図ります。	一般不妊治療助成事業:実人員:4人、延べ4人。	令和4年4月から保険適用に伴い、令和4年 度で終了。	一般不妊治療助成事業:実人員:35人、延べ35人。妊 娠成立:8人。	令和4年4月から保険適用化となることから、R4.3月分の治療費のみ対象。治療費の助成としては令和4年度で終了予定。
27	健康医療課	(新) 産後ケア P58	心身の不調や育児不安があり、かつ家族からの支援 を十分受ける事ができないお母さんが、安心して子育 てができるよう、委託医療機関での宿泊や通所を通じ て、心身のケアと育児相談を行います。		利用者への周知。委託機関や関係機関と連携。	宿泊型 実5人 延べ19泊、アウトリーチ型 実2人 延べ4回	利用者への周知。委託機関や関係機関と連 携体制を整えていく必要がある。
28	健康医療課	(新) 新生児聴覚検査 P58	新生児聴覚検査費用の助成を実施します。難聴児を 早期に発見し、早期医療早期療育につなぎます。	助成件数 341件	対象者への周知	助成件数 398件	対象者への周知
29-1	健康医療課	生活習慣病予防教室の実施 P58	学校健診結果について学校教育課・養護教諭と連携 し、学校健診後の生活習慣病予防について支援・協力 します。	HbA1c高値、高等度肥満の児童、生徒及び保護者に 対して栄養、食生活指導の実施。(R4年度小学生1 名、中学生1名実施)	各学校への呼びかけの強化。食育推進会議 にて養護教諭、栄養教諭と情報共有。	HbAIc高値、中等度、高等度肥満の児童、生徒及び保 護者に対して栄養、食生活指導の実施。(R3年度小学 校2名、中学校3名)	各学校指導が出来るよう体制を整えていく。

					課題	参考(R3年度報	告内容)
	担当課	事業名	事業内容	R 4 年度事業実績	(今後、検討すべき事項を含む)	R3年度事業実績	R3年度課題
29-2	学校教育課	生活習慣病予防教室の実施 P58	学校健診結果について学校教育課・養護教諭と連携 し、学校健診後の生活習慣病予防について支援・協力 します。	肥満及び痩せ、血液検査や血圧において異常のあった児童・生徒などをの保護者に対して栄養・食生活改善者指導を行っているが、コロナの影響で学校からの支援希望がなかった。	希望校に指導を行っているが、実施率が低いこと。(昨年度は実績なし) 各学校で指導ができるように体制を整えていく。	肥満及び痩せ、血液検査や血圧において異常のあった児童・生徒及びその保護者に対して栄養・食生活改善指導を行っているが、コロナの影響で学校からの支援希望がなかった。	希望校に指導を行っているが、実施率が低いこと。(昨年度は実績なし) 各学校で指導ができるように体制を整えてい く。
30-1	健康医療課	「食育」の推進 P58	生活習慣病予防のための栄養・食生活改善の指導・支援を行います。関係機関と連携し、ライフステージに応じた取り組みを実施します。		・様々な機会を通して食育を推進していく。	・乳幼児健診や相談で保護者が子供の望ましい食生活を身につけられるよう個別栄養相談の実施 3歳児健診での尿中塩分測定、高塩分摂取者について個別栄養指導実施 ・食育推進会議(年2回)実施 ・食育指導者研修会の実施(「保健指導の実際」講演 会)40名参加	・様々な機会を通して食育を推進していく
30-2	学校教育課	「食育」の推進 P58	生活習慣病予防のための栄養・食生活改善の指導・支援を行います。関係機関と連携し、ライフステージに応じた取り組みを実施します。	- 各学校において、食育授業の実施。 ・発達段階に合わせた指導案を作成。 ・食育だより発行(毎月1回)による家庭への啓発。 ・食育推進会議、食育推進イベント、食育指導者研修 会への参加。 ・新型コロナウイルス感染予防対策をした給食の実 施・給食時間の放送による給食紹介 ・朝食夕食摂取状況調査の実施 (朝食欠食率 目標の修 調査日の1日 小学校 0.7% 中学校 2.1%) ・阿木小中学校での減塩教育実施。	・各学校で実施している食育授業等には差があるため、指導案や実施内容を共有し、全校同じように食育を推進していける体制整備が必要。(栄養教諭の配置にも関わる)・発達段階に合わせ学年ごとの指導を継続的に合わせ学年ごとの指導を継続的間中の指導を控えていたが、これからは給食時間中の指導を控えていたが、これからは給食時間を効果的に活用していく。朝食欠食率について、目標0%になるよう継続した指導が必要だが、欠食率は上がっている。家庭の問題もあるため、家庭を含めた個別の対応が必要。・減塩の工夫。	・各学校において、食育授業の実施。 ・発達段階に合わせた指導案を作成。 ・食育たより発行(毎月1回)による家庭への啓発。 ・食育推進会議、食育推進イベント、食育指導者研修会への参加。 ・新型コロナウイルス感染予防対策をした給食の実施。 ・給食時間の放送による給食紹介 ・給食調理の動画作成 ・朝食夕食摂取状況調査の実施 (朝食欠食率 目標0% ・調査日の1日 小学校 0.6% 中学校 1.8%) ・阿木小中学校での減塩教育実施。	・各学校で実施している食育授業等には差があるため、指導案や実施内容を共有し、全校同じように食育を推進していける体制整備が必要。(栄養教諭の配置にも関わる)・朝食欠食率について、目標の%になるよう継続した指導が必要だが、欠食率はよがっている。家庭の問題もあるため、家庭を含めた個別の対応が必要。・減塩の工夫。
31	幼児教育課	就学前の「食育」指導の推進 P59	幼稚園・保育園・認定こども園において四季を通じて、 作物を育て、収穫し、調理をして食べる活動を通し食育 に取り組み、身体や健康づくり、命の大切さ、仲間と協 力し合うことを学びます。	・学力アッププログラムと連携した家庭への食生活指導の実施(12月実施)・三色の食品群による年長児への食育指導の実施(公立幼稚園・保育園)	・園での取り組みを、うまく家庭でも継続して 取り組めるようにすることが重要。	・公立幼保職員委員会実施 ・学カアッププログラムと連携した家庭への食生活指導の実施(12月実施) ・三色の食品群による年長児への食育指導の実施(公立幼稚園・保育園)	・園での取り組みを、うまく家庭でも継続して 取り組めるようにすることが重要。
32	農業振興課	学校給食における「地産地消」 の推進 P59	地元の新鮮な野菜や加工品などの農産物を活用した 学校給食を提供することにより、学齢期から地産地消 について学び、地元の生産者との交流を通じて農産物 や農業への理解を深めます。	補助事業対象の総事業費 1,028,689円 県、市補助金(1:1) 690,562円 ※R5.1-3月 給食費無償(コロナ対策)のため、滅額	・地産地消の周知方法が食育だよりしか無く、効果的な周知方法の検討が必要。 ・学校給食栄養士より市内産野菜等の使用 希望があり、今後検討が必要。	補助事業対象の総事業費 1,601,924円 県、市補助金(1:1) 1,079,238円	地産地消の周知方法が食育だよりしか無く、 効果的な周知方法の検討が必要
33	幼児教育課	幼児相談 P59	子どもの障がいや発達のつまずきを早期に発見し、適 切な支援を行うために、乳幼児の発達相談を実施しま す。	・未就園児の発達相談を、59件実施。	発達相談後のフォローの場が必要である。	・未就園児の発達相談を92件実施。	
34	子ども家庭課	家庭児童相談の実施 P59	家庭児童相談員が児童の養育などに関する相談に応 じます。	家庭児童相談件数132件	多種多様な相談があり、専門職の確保が今 後も必要。	家庭児童相談件数143件	多種多様な相談があり、専門職の確保が今 後も必要。
35	防災安全課	いじめ防止対策 P59	中津川市におけるいじめの防止等のための基本的な 方針(平成26年6月)に基づき、関係機関及び団体の 連携を図り、いじめ防止対策を推進します。		関係各所との情報共有に努める。	役員へ地域非行対策部会・いじめ対策部会合同会議 の資料送付(市内小中学校の状況の一覧や全国の青 少年が関わる事案等の資料)	関係各所との情報共有に努める。
36	幼児教育課	延長保育の実施 P61	保護者の就労形態の多様化などに対応するため、保 育園、認定こども園において午後6時から7時までの延 長保育を行います。	・市内全園で、保護者の就労形態により、延長保育を 実施。	・早朝勤務、延長保育に対応するための保育士の確保に苦慮している。	・市内全園で、保護者の就労形態により、延長保育を 実施。	・早朝勤務、延長保育に対応するための保育士の確保が困難な状況にある。
37	幼児教育課	未満児保育の推進 P61	3歳未満児を公立・私立保育園、認定こども園、小規模 保育施設等で受入れます。	・私立・公立保育所で未満児の受入拡大を行い、待機 児童0人を達成。	・未満児保育のニーズは変わらず拡大傾向 にあるため、保育士の確保が必要である。	・私立・公立保育所で未満児の受入拡大を行い、待機 児童0人を達成。	・未満児保育のニーズは変わらず拡大傾向 にあるため、保育士の確保が必要。

	10 N = 20	Alt. 5-	***		課題	参考(R3年度報	设告内容)
	担当課	事業名	事業内容	R4年度事業実績	(今後、検討すべき事項を含む)	R3年度事業実績	R3年度課題
38	幼児教育課		保護者が仕事・傷病・看護・冠婚葬祭等で、一時的に 児童を家庭で保育できない事情に対応するため、児童 を次の施設で一時預かり児童として受入れ、保護者を 支援します。 ・保育園(東さくら保育園、坂本さくら保育園) ・認定こども園(にしこまの森、南さくら幼稚園) ・小規模保育事業所(家庭保育園くつく)	・私立6園で一時預かりを実施。	特になし	・私立6園・公立1園(高山保育園)で一時預かりを実施。 ・私立1園が新たに一時預かり事業を開始。	・公立1園(高山保育園)で、保育士不足により現状の受け入れ体制が整っていないため、受け入れできない状況が続いている。 ニーズを把握し、今後についての検討が必要。
39	子ども家庭課	子育て短期支援(ショートステイ)の実施 P61	児童を養育している家庭の保護者が疾病、事故、冠婚 葬祭などにより家庭での養育が一時的に困難な場合、 児童養護施設等を活用して、宿泊をともなう子育て短 期支援事業を実施します。(原則7日以内)	子育て短期支援事業 O件	事業利用が必要な方が、利用できるよう 関係機関に事業の事を周知していく	子育て短期支援事業 14件 利用日数85日	里親等の新たなサービス受け入れ先の確保 や状況を確認しながら体制を整えていく必要 あり。
40	幼児教育課	幼稚園の長期休業中の保育 の推進 P61	夏休み、冬休み、春休みに預かり保育を実施します。	・私立3園で長期休暇時の預かり保育を実施。	・新制度の幼稚園における預かり保育について、認定こども園の幼稚園コースで整備する必要がある。	・私立3園・公立5園で長期休暇時の預かり保育を実施。	
41-1	教育企画課 幼児教育課		学校施設の教育環境の充実を図るため、学校施設長寿命化計画に基づき施設整備を進めます。また、園児の安全安心のため、幼稚園・保育園施設の改修等の整備を進めます。	・GIGAスクール構想の実現に向け教師用端末の整備 (550台)を実施。・小中学校普通教室の未設置教室にエアコン、換気扇を整備。普通教室へのエアコン、換気扇設置率は100%となった。・・ハー学校のトイレ洋式化推進のためのトイレ改修工事を実施。(坂下小、坂下中、付知中、福岡中)・南幼稚園の幼児用トイレの改修及び遊戯室照明のLED化を実施。	・少子化の進行に伴い小中学校・園では児童生生徒、幼児の数が減少しており、子どもたちのよりよいひとり立ちに資する教育環境を保つ観点から、小学校、中学校、園を適正配置に取り組んでいく。 ・老朽化した施設が多く、子どもたちの教育環境を維持、向上させていくための改修工事等に取り組むとともに、小中学校のトイレの洋式化と特別教室へのエアコン設置を推進していく。	・GIGAスクール構想の実現に向け学校施設の校内・校 外ネットワーク高速化工事を実施した。 ・経年劣化に伴うエアコン取替及び未整備教室・増級 等に伴うエアコン設置工事を実施。(坂下他1園、苗木 小他1校、二中他1校) ・老朽化に伴い雨漏りが発生している校舎・園舎の改 修工事を実施。(山口幼、川上小他1校、苗木中他2 校) ・老朽化が著しい福岡保育園の暖房設備の改修工事 を実施。	・広い市域に多くの学校(小学校18校、中学校18校、の学校(小学校18校、中学校12校)、園(幼稚園5園、保育園14園、こども園田園)があり、少子化の進行から施設の適正配置と適正規模の推進が課題である。・施設の老朽化対策のための大規模改修工事は、計画どおり進められていない。厳しい財政状況のなか、効率的な対策が必要である。
41-2	教育企画課 幼児教育課	幼稚園・保育園・学校施設の 整備 P61	学校施設の教育環境の充実を図るため、学校施設長寿命化計画に基づき施設整備を進めます。また、園児の安全安心のため、幼稚園・保育園施設の改修等の整備を進めます。	41-1に同じ	41-1に同じ	・GIGAスクール構想の実現に向け学校施設の校内・校 外ネットワーク高速化工事を実施した。 ・経年劣化に伴うエアコン取替及び未整備教室・増級 等に件うエアコン設置工事を実施。(坂下他1園、苗木 小他1核、二中他1校) ・老朽化に伴い雨漏りが発生している校舎・園舎の改 修工事を実施。(山口幼、川上小他1校、苗木中他2 校) ・老朽化が著しい福岡保育園の暖房設備の改修工事 を実施。	・広い市域に多くの学校(小学校18校、中学校12校)、園(幼稚園5園、保育園14園、こども園1園)があり、少子化の進行から施設の適正配體と適正規模の推進が課題である。・施設の老朽化対策のための大規模改修工事は、計画どおり進められていない。厳しい財政状況のなか、効率的な対策が必要である。
42-1	幼児教育課	外部評価を生かした園・学校 運営の充実 P62	幼稚園、小中学校において評議員による評価を実施 し、PDCAによる保育・教育内容及び学校・園運営の 充実を図ります。また、保育園は外部評価の導入を検 討します。	公立幼稚園4園で実施。公立保育園・こども園は未実施。	・保育園こども園での外部評価については、 実施に向けて検討する。	・公立幼稚園5園で実施。公立保育園は未実施。	・保育園での外部評価の導入については、 その方法とともに検討が必要。
42-2	学校教育課	外部評価を生かした園・学校 運営の充実 P62	幼稚園、小中学校において評議員による評価を実施 し、PDCAによる保育・教育内容及び学校・園連営の 充実を図ります。また、保育園は外部評価の導入を検 討します。	小中学校においては、年間に1~2回程度の学校評議 員会や学校運営協議会を開催し、学校説明・授業参 観等を行い評価をいただく、学校評議員からの意見を 今後の学校運営に生かすように努めた。	令和5年度は、すべての地区で学校運営協 議会がスタートできるよう準備を進めている。	小中学校においては、年間に1~2回程度の学校評議 員会を開催し、学校説明・授業参観等を行い評価をい ただく。学校評議員からの意見を今後の学校運営に生 かすように努めた。	適切に実施できている。
43	学校教育課	教育課題推進指定校活動の 推進 P62	「基礎的・基本的な内容の確実な習得と定着」の徹底と、「個性を生かし問題解決能力を重視した教育」の二面から教育を推進します。	「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、発表校に提案していただけた。 ・本発表校3校・中間まとめ4校	・コロナ禍からの回復という視点からの発表を今後求めていく必要がある。	確かな学力の育成を目指し、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、発表校に提案していただけた。	個別最適な学びと、協働的な学びとの一体 化を推進する。
44	学校教育課	子ども自立援助事業 P62	学校不適応傾向の児童生徒の不登校の未然防止や、 不登校児童生徒の学校復帰を目指すため、支援員等 の派遣や設置「あけぼの教室」「かやの木教室」「お ける適応指導教室、校内適応指導教室において復帰 のための支援を行います。	・研修会等で、学校と適応指導教室との連携につい	・かやの木教室で小学生児童の受け入れが増加している中、それに対応できる職員数が少ない。 ・かやの木教室の建物の老朽化が目立つようになってきた。大規模な改修が必要。あけぼの教室では、天井に張り付けてある天板1シート(60cm四方)が落下することがあった。	・適応指導教室では年間23人の児童生徒を受け入れ、個別の学習支援や校外活動などの復帰支援により、中学3年においては高校への進学ができた。・研修会等で、学校と適応指導教室との連携について、教育相談担当者に周知した。	・かやの木教室で小学生児童の受け入れが増加している中、それに対応できる職員数が少ない。 ・かやの木教室の建物の老朽化が目立つようになってきた。大規模な改修が必要。 ・旧田瀬小学校のあけぼの教室において、雨天による雨漏りが起き、修繕を行った。

					課題	参考(R3年度報	告内容)
	担当課	事業名	事業内容	R 4 年度事業実績	(今後、検討すべき事項を含む)	R3年度事業実績	R3年度課題
45	学校教育課	外国語指導助手(ALT)の活 用 P62	外国語指導助手を全市立小中学校へ派遣します。	・計10名のALTを市内全小中学校に配置した。 ・ALT同士の情報交流の場を設け、授業力の向上に 努めた。	・ALTの勤務状況について、より正確に把握 し指導していくことで、さらなる外国語指導の 充実を図っていく必要がある。	・市直接雇用ALT3名、民間派遣会社ALT7名、計10名のALTを市内全小中学校に配置し外国語活動、外国語科の充実を図った。	・小学校3・4年生の外国語活動と小5以降の 外国語科の授業を充実させていくために、A LTと担当教師がさらに連携を深め、授業を 行っていく必要がある。
46	林業振興課	林竹竹未教育の天旭 D62	森林整備等の体験学習を実施することで、森林の働き や大切さを理解するとともに、林業への関心を深めます。	森の担い手育成構想の取り組みとして、次世代を担う子どもたちへ、誕生・入園・小学校入学祝品の贈呈、中学校技術科市産材数材の提供、、市内の森林・林業関係団体が実施する森林・林業教育への講師派遣等に対する支援を行い、森林への関心を高めると同時に郷土愛や地域への関心を高めるよう取り組みました。 緑の募金を活用して、小・中学校周辺の緑化活動や森林教室に取り組み、ふるさとを愛する心を育んだ。また、木製パランスレールを市内保育園に配布し、幼少の頃から木に親しみを覚えてもらう取り組みをした。	環境政策課が実施している木育などの取り 組みを線でつなぎ、併せて学校等との連携 を強化し、幼少期から中学校の義務教育期間まで一貫した取り組みを進める必要があ る。 募金額により活動事業費が決まるため、事 業量が毎年変動する。	緑の募金を活用して、学校周辺の緑化活動や森林 教室に取り組み、ふるさとを愛する心を育んだ。 また、木製レンガ積木を市内保育園に配布し、幼少 の頃から木に親しみを覚えてもらう取り組みをした。	募金額により活動事業費が決まるため、事業量が毎年変動する。 木製レンガの配布が数年続いているため、 来年度からは、違う木製品の配布を検討し ている。
47	学校教育課	実	児童生徒の学習向上を目指して、小中学校到達度テストの実施と分析、副読本の整備、教師用指導資料の充実を図ります。	・CRT標準学力検査の結果をもとに嘱託所員による授業改善研修会を年3回実施した。 ・CRT標準学力検査の結果をもとに、教育長訪問等で 各校への授業改善指導を行った。 ・小学校社会科資料委員会等を実施し、新教科書の 内容と対応するよう資料の大幅改訂を行った。		・CRT標準学力検査をの結果を各校の指導改善プランに反映させるとともに、学力向上のための「一点突破」を設定し、より重点的な取り組みを展開するよう指導した。・・小学校社会科資料委員会等を実施し、新教科書の内容と対応するよう資料の改訂を行った。	・学力向上のための「一点突破」の中身を、本時の出口の姿とリンクさせることで、より教科の本質に根差した取り組みにしていくことが必要。
48		争未 D64	身体障害者手帳1~4級、療育手帳A1・A2・B1・B2、精神障害者保健福祉手帳1~2級所持者の医療費の自己負担額(保険診療分)を助成します。(所得制限あり)		特になし(扶助制度の為)	身体障害者手帳1~4級、療育手帳A1・A2・B1・B2、精神障害者保健福祉手帳1~2級所持者に対し保険診療の入院・外来医療費の自己負担分を助成した助成対象者数3,748人	特になし(扶助制度の為)
49		障がい児教育の充実(就学指 導の充実) P64	医師、学校長などで組織し、心身に障がいのある子ど も、生徒に対し、適切な就学指導を図ります。	・医療的ケア児について県の実施要項をもとに、中津 川市版の実施要項を作成し関係各課と共有した。	・医療的ケア実施要項の運用については、 関係各課との継続的な連携が必要である。 ・より適切な就学指導を実現するために、関 係機関との連携を図るよう各校に指導してい く必要がある。	教育支援委員会を2回に分けて実施し、より適切な就 学指導に努めた。また、地域教育支援委員会を各中 学校区ごとで実施し、園・小・中の連携のもと継続的で 一貫性のある指導・支援・未届けを行った。	2回の教育支援委員会に向けて、計画的に 資料を準備するとともに、保護者との合意形成を丁寧に図っていく必要がある。
50	学校教育課	特別支援教育の体制確立 P64	小中学校などで、障がいのある子どもの一人ひとりの 教育的ニーズに適切に対応できる体制を整えます。	・一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応できるよう、 個別の教育支援計画・個別の指導計画の様式を改訂 し、各種研修会を通じて周知を図った。 ・令和3年度の課題であった通級指導教室の担当者を 対象とした研修会を年2回実施した。	・新様式への記入の仕方や、校務支援システムの活用等については、今後も引き続き 研修会等で周知を図っていく必要がある。	特別支援教育コーディネーターを対象とした悉皆研修会をはしめ、教育的ニーズと支援について希望者を対象にした研修会を実施するなど、特別支援教育に関わる人材育成に努めた。県へ特別支援学級設置を申請すると共に、市費の介助員、特別支援アシスタントを配置した。	・通級指導教室の担当者を対象とした研修会を実施する必要がある。 ・特別支援学級の設置について、必要に応じて県に要望を行う。
51	発達支援センター	障がい児を育てる親の交流促進 P64	保護者同士が悩みを語り合う機会や、親子で楽しむ会 (親子行事)を行い、親同士の交流を図ります。	保護者会活動の中で茶話会を実施。子育てや就学について語り合う機会の提供ができた。クリスマス会は親子で参加をコロナ禍のため年長児に制限して開催。「支援の輪」の参加を促した。	コロナ感染症拡大防止対策のため茶話会等 の会合は開催が制限されが、コロナも5類相 当に移行し、制限が緩和され、行事の開催 が可能になる。直接・対面交流の場を積極 的に設定していきたい。	保護者会活動の中で茶話会を実施。子育てや就学について語り合う機会の提供ができた。クリスマス会は親子で参加をコロナ禍のため年長児に制限して開催。「支援の輪」の参加を促した。	感染症拡大防止対策のため茶話会等の会 合は開催が制限される。
52	発達支援センター	習促進	学習会等を実施して、保護者が障がいや発達について 学び、我が子の障がいを受容し、子育てに生かしてい けるよう促します。	児童精神科医を講師として、保護者と座談会形式で家庭での子育ての困りごとの対応方法などをアドバイス。学校の支援クラスの先生を講師に特別支援教育について学習会を行った。	開催方法に制限があったが、コロナも5類相当に移行し、制限が緩和され、対面式の開催が可能になる。引き続き行っていきたい。	児童精神科医を講師として、保護者と座談会形式で家庭での子育での困りごとの対応方法などを指導。また、小学校の支援クラスの先生を講師として、特別支援教育についての学習会を行った。	コロナ禍で参加者が制限されるため、開催 回数を複数回要する。このため、講演会等 の録画を利用しビデオ配信を行い、後日質 疑を促し参加者の意向に沿えるよう工夫す る。
53		業の充実	発達支援の必要な乳幼児を早期発見し、早期療育に 繋げ、発達の促進を図ります。また、障がいの軽減及 び自立に向けて、通所児と保護者を支援します。	子どもとの良いかかわり方を学び、子育ての困りごと を解消するために、ベアレントトレーニングを実施。	コロナ禍で制限があり満足となる人数に達することはできなかったが、持続的に今後も通所児と保護者を支援する継続事業である。	子どもとの良いかかわり方を学び、子育ての困りごとを解消し、楽レく子育てができるよう障がいに対してペアレントトレーニングを実施、コロナ禍で制限があり満足となる人数に達することはできなかったが、通所児と保護者に対し支援できた。	遊びの教室、健診後のフォローアップ、発達 検査等がコロナ禍で制限され通所につなが る児童が把握できないところがある。さらさ相 該(訪問支援)と連携し、通所支援につなげ る。

		-1-10-1			課題	参考 (R3年度報告内容)	
	担当課	事業名	事業内容	R 4 年度事業実績	(今後、検討すべき事項を含む)	R3年度事業実績	R3年度課題
54	発達支援センター	専門療育スタッフによる指導 P64	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門ス タッフによる療育の充実を図ります。	中津川市民病院の理学療法士・作業療法士・言語聴 覚士と名古屋大学名誉教授の作業療法士及び岐阜 県子ども医療福祉センターとの連携を軸に通所児の 様々な症例を踏まえ、様々な対応への適応力向上に 努めた。	コロナ禍で、感染症拡大防止対策により療育指導が制限される。テレワークを活用した療育指導を工夫する。持続的に今後も通所児と保護者を支援する継続事業である。	中津川市民病院の療法士の他、名古屋大学名誉教授の療法士及び岐阜県子ども医療福祉センターとの連携の基、様々な症例を踏まえ、様々な対応への適応力の向上に努めた。	コロナ禍で、感染症拡大防止対策により療育指導が制限される。テレワークを活用した 療育指導を工夫する。
55	社会福祉課	P64		援1,986人、保育所訪問支援42人、日中一時支援	特になし(扶助制度の為)	放課後等デイサービス利用人数1474人、児童発達支援2623人、保育所訪問支援61人、日中一時支援4348回、障がい児補装具支給認定件数 25件(購入14件、修理11件)	特になし(扶助制度の為)
56	社会福祉課	難聴児補聴器購入費等の助 成 P64	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴のある児童(18歳未満)に対し、言葉の習得や教育における健全な発達を支援するための購入・修理費を助成します。	難聴児補聴器 5件(購入 1件、修理 4件)	特になし(扶助制度の為)	難聴見補聴器 9件(購入 4件、修理 5件)	特になし(扶助制度の為)
57	子ども家庭課	放課後児童クラブ (障がい児受入推進事業) P64	放課後児童クラブにおける障がいのある子どもの受入 れを推進するために、必要となる専門職員の配置に要 する経費の補助を行います。	障がい児受入人数:42人 障がい児受入推進事業 21クラブ(支援員1∼2人配 置) 障がい児受入強化推進事業 7クラブ(支援員3人以上 配置)	放課後児童クラブ支援員不足に加えて、障がいの異なる児童に対応することは非常に 困難である。	障がい児受入人数:42人 障がい児受入推進事業 19クラブ(1~2人) 障がい児受入強化推進事業 6クラブ(3人以上)	放課後児童クラブ支援員不足に加えて、障がいの異なる児童に対応することは非常に 困難である。
58	生涯学習スポーツ課	子ども会活動の推進 P66	子ども会活動、小学生の交流イベント、小学生を対象と したリーダー育成研修会などを実施します。	ジュニアリーダーのメンバーが20人と多くなってきた。 ジュニアリーダーの研修会を7回(5月、7月、11月に3 回、12月、3月)開催した。 インリーダー(小学生リーダー)の研修会を7月に行 い、36人の参加があった。ジュニアリーダーもこの会に 14名が参加した。 郷土かるた大会のボランティアとして11名のジュニア リーダーが参加した	ジュニアリーダーのメンバーば増えてきたが その指導・支援をする大人が高齢化しており 対応が困難になってきている。 ジュニアリーダーが研修したことを単位子ど も会で活用する場面がなかなか持ちにくい。	付知でインリーダー研修会を7月(参加者:24名)、8月 (参加者:36名)に実施した。 ジュニアリーダーの研修会を、10月(参加者:12名)・3 月(参加者:8名)に実施した。	小学生を対象にしたインリーダー研修会の 内容をすべて見直し、新型コロナウイルス感 染防止策を講じたものにする必要がある。
59	生涯学習スポーツ課	青少年健全育成事業の取り組 み P66	児童が健やかに育ち、家庭や地域と適切な関わりがもてるよう、地域での見守りや補導活動、啓発活動などを実施します。・少年の主張大会・三世代交流・有害図書等立ち入り調査・・青少年悩みごと相談	・第41回少年の主張中津川市大会"わたしの主張 2022"会を加子母中学校にて開催、各中学校代表に よる主張参加者10名、2名欠席)を実施した。3年ぶり に一堂に会しての開催。 ・三世代交流並びに青少年健全育成に関わる啓発活動について、中津川市青少年健全育成推進市民会議 各支部で地域の実情に沿った活動を実施した。 ・有害図書等の立ち入り調査や補導活動、青少年の 悩み事相談について年間を通して実施した。	・新型コロナウイルス感染症のため、事業が 中止となった。再開に向けての体制づくりが 必要である。	新型コロナウイルスの影響により少年の主張大会を DVD(映像)による審査会のみ実施。各中学校より1名 選出をし、計12名参加した。三世代交流並びに青少年 健全育成に関わる啓発活動については、新型コロナウ イルス対策をしながら実施。有害図書等の立ち入り調 査や補導活動。青少年の悩み事相談については年間 を通して実施することができた。	
60	生涯学習スポーツ課	家庭教育支援事業 P66	家庭教育の充実を図るために、保護者などへ家庭教育に関する学習機会を提供します。 ・就学児健診などを活用した子育て講座、思春期子育て講像など・暗場における家庭教育の推進(職場で学ぶ「ワークライフパランスセミナー」)・子育てマイスター養成講座・ノーバディーズパーフェクト講座・親子の絆づくリプログラム「赤ちゃんがきた!」講座・親日士の仲間作りや親子のふれあい、子育でについて学び合う学級を開催(乳幼児学級、子育でサロンなど)	・親の子育て力を高めるため、NP(ノーバディーズパーフェクトプログラム)講座を開催、受講生延べ120名が参加した。 ・子育てマイスター養成講座を、年12回開催、受講者遊べ20名が参加した。 ・初めての育児で、生後2~6ヶ月の赤ちゃんを育てているお母さんを対象としたBPプログラム講座を開催、受講生延べ40名が参加した。 ・中津川市係長級職員を対象に職場における家庭教育について理解を深めるために、ワーク・ライフ・バランス・セミナーを開催した。参加者:30名他に ・市ア連家庭教育委員会の支援・保護者の学びの場の提供・家庭教育推進会議の開催・子育てネットワークフォーラムの開催(参加者150名)	今後も講座を継続していく。	・中津川市係長級職員を対象に職場における家庭教育について理解を深めるために、ワーク・ライフ・パランス・セミナーを開催した。(R31220 参加者:30名)・親の子育て力を高めるため、NP(ノーバディーズパーフェクトプログラ人)諸座を後期のみ回数を減らして開催、受講生延べ20名参加した。・子育てマイスター養成講座を、年12回開催、受講者遅べ155名参加した。・初めての育児で、生後2~5ヵ月の赤ちゃんを育てているお母さんを対象としたBP(ベビービュアレビュー)プログラム講座を年12回開催し、受講生延べ45名が参加した。	今後も新型コロナウイルス対策をしつつ、講 座を継続していく。
61-1	生涯学習スポーツ課	公民館図書室の活用	乳幼児期から学童期以降も、本に親しめる身近な場所 として、公民館図書室の読書環境の整備と充実を進め ます。	乳幼児学級で読み聞かせを実施した。	今後も乳幼児学級での読み聞かせを実施している。	乳幼児学級で読み聞かせを実施した。	新型コロナウイルス対策をしながら、今後も 乳幼児学級での読み聞かせを今後も実施し ていく。

	I= ==	alle			課題	参考(R3年度報	告内容)
	担当課	事業名	事業内容	R 4 年度事業実績	(今後、検討すべき事項を含む)	R3年度事業実績	R3年度課題
61-2	図書館		乳幼児期から学童期以降も、本に親しめる身近な場所 として、公民館図書室の読書環境の整備と充実を進め ます。	・各公民館図書室、図書コーナーへの配本 ・司書による巡回支援 ・定期展示用図書の入替 ・選書・除籍等の支援 ・公民館図書室のイベントや講座の開催時に講師の派遣や地域ボランティアとのコーディネートなどの運営 支援	・現在行なっている地域の実情に応じた支援 を、継続的に取り組む必要がある。	・各公民館図書室、図書コーナーへの配本 ・司書による巡回支援 ・定期展示用図書の入替 ・選書・除籍等の支援 ・公民館図書室のイベントや講座の開催時に講師の派 遣や地域ボランティアとのコーディネートなどの運営支援	・現在行なっている地域の実情に応じた支援 を、継続的に取り組む必要がある。
62	生涯学習スポーツ課	公尺約まるU笠の門供	各種利用団体、サークル、公民館講座生、幼稚園、保育園、小中学校などが一年間の成果を作品展示・ステージ発表を通じ、園児から高齢者までの交流を図ります。	・各公民館で開催(作品展示やステージ発表等)	・参加者の減少 ・子どもを含め若い世代の参加を増やす ・既存サークルの高齢化への対応 ・開催期間の検討 ・コロナ禍により活動を休止している団体が 多くあり、今後の参加状況が懸念される ・公民館を拠点として活動している団体が少なくなっている	一部の公民館で作品の展示のみ行った。	今後も新型コロナウイルス感染症による影響が続くことが見込まれるため、新たな交流 方法を検討する必要がある。
63	文化振興課	子どもの伝統芸能・文化活動 事業	子どもの伝統芸能や芸術文化活動への参加を支援 し、伝統芸能や文化活動に対する理解を深めるととも に、郷土への愛着を深めます。		特になし	①伝統文化親子教室事業の開催支援 ②出前講座の開催 ・前田青邨に関する出前講座 1回 ・東山魁夷に関する出前講座 3回	特になし
64	生涯学習スポーツ課	子どものスポーツ活動支援	青少年の健全育成、仲間・絆づくりを目的とした各種スポーツ教室及び各種軽スポーツ大会を開催します。 子どもたちの地域スポーツ活動が活発になるよう、情報の提供や助言など、主にスポーツ少年団の活動を支援します。 地域が主体となり設立された総合型地域スポーツクラブの事業や教室開催にともなう活動に対し支援します。	施・スポーツ少年団活動について、交付金の交付及び事業補助の活動支援をした・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・多くの子どもがスポーツに興味を持ち、気 軽に参加できるようなスポーツ大会、教室、 イベント等の開催の検討 ・スポーツ少年団の加入率減少に対する対 策	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、清流木 曽川中津川リレーマラソン大会、スポーツフェスティバ ルは中止とした。 ・スポーツ少年団について交付金交付及び事業補助 の活動支援を実施した。 ・新たに終る型地域スポーツクラブを設立する団体の 支援を実施した。	・コロナ禍でもイベント開催方法について十分な検討を行い、実施に向けた調整を行う 必要がある。
65	生涯学習スポーツ課		他県の市町との小学生の派遣並びに受入を通じて、子 ども同士の交流を図るとともに、自然、文化などに触れ 合います。 ①長崎県対馬市(軽川) ②名古屋市、豊田市稲武地区(市内全域)	①新型コロナウイルス感染症のため、交流事業は実施せず、学校田で栽培したもち米を対馬市へ送付した。	①事業が開催できなかった期間の影響で市民の興味関心が薄れてしまっている。事業の周知が必要である。	国内交流事業に関しては新型コロナウイルス感染拡 大防止のため、中止とした。	事業が開催できなかった期間の影響で市民 の興味関心が薄れてしまっているので、事業 の周知と募集の徹底が必要である。
66	生涯学習スポーツ課	国际父流争耒	中学生の海外研修、ブラジルレジストロ市との姉妹都 市交流を通じて、相互の友好と理解を深めるとともに、 国際的な感覚を育むことで、将来を担う子どもたちの幅 広い人材育成へとつなげます。	かいして かんかい かんかい かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんか	・協会会員の募集、活動内容の周知が必要 である。	海外研修事業は中止とした。PRのためのチラシを市内 小学5,6年生、中学1,2年生に配布した。	国内の新型コロナウイルス感染症の規制は 緩和されつつあるが、相手国の感染状況に よっては、当分開催できない可能性があるため、新たな交流方法を検討する必要がある。 ・中学生の海外研修に関して、付き添うス タッフの確保が課題となる。
67	生涯学習スポーツ課	子どもの夢推進事業	多様な体験、他地域の子どもたちとの交流を図るため、スポーツ少年団活動を支援します。 豊かな心と郷土愛を育むため、子ども金メダルを贈呈 し「夢と希望」を提供します。 全小学校の5年生を対象に「こころのプロジェクト夢教 室」を開催し、トップアスリートから「夢」「仲間の大切さ」 を学ぶ機会を提供します。	・子ども金メダル受賞者222名 ・こころのプロジェクト夢教室26教室625名参加(市内 小学5年生対象) ・スポーツ少年団へ交付金を交付し活動支援を行った	・子ども金メダルの対象者の見直し、メダル 製作経費の削減	・子ども金メダル受賞者206名 ・ころのプロジェクト夢教室48教室1,271名参加(前年 度中止で授業を受けられなかった学年も追加し、5.6年 生を対象に実施) ・スポーツ少年団交付金は中止事業は除く交付とし た。(交付額 2,275,000円)	・子ども金メダルの経費削減、事業内容の見 直し
68	高齢支援課	老人クラブと園児との交流	老人クラブ連合会主催シルバースポーツ大会やシルバー文化祭等において、園児と高齢者が一緒に競技するなど公演会等に参加し、ふれあい交流を行います。		・新型コロナウイルス感染症のため、事業が中止となった。再開に向けての体制づくりが必要である。	防止のため、シルバースポーツ大会及びシルバー文 化祭は中止とした。	・今後は新型コロナウイルス感染の状況にも よるが、可能であれば人数制限を設ける、開 催時間を短縮するなどの対策をとり開催を 検討していく必要がある。 特にハイリスクである高齢者と幼児が交流す ることは感染拡大が危惧されるため、感染予 防対策等の徹底も必須である。

					課題	参考(R3年度報	参考 (R3年度報告内容)	
	担当課	事業名	事業内容	R 4 年度事業実績	(今後、検討すべき事項を含む)	R3年度事業実績	R3年度課題	
69	生涯学習スポーツ課	三世代交流の推進	子・親・祖父母が地域行事、教育・保育機関の行事に おいて、昔の遊びや食べ物を通して交流することによ り、地域の教育力の向上を目指します。	・中津川市青少年健全育成推進市民会議各支部で新型コロナウイルス感染症対策をしながら実施。(三世代交流清掃活動、講演会、三世代交流さわやか芸能フェスティバルの支援)	・新型コロナウイルス感染症のため、事業が中止となった。再開に向けての体制づくりが必要である。	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症防止のため、三世代交流の地域行事の開催を断念した。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から接触をできる限り控えた三世代交流行事 の内容を見直す必要がある。	
70	幼児教育課	地域住民との交流活動の推進	地域の伝統行事、地域行事、老人会行事、作品展出 展など、行事に参加することにより、伝統や風習にふれ ながら交流を図ります。	・ほとんどの地区でコロナ禍における自粛によりイベントや交流行事が開催されなかった。地区によっては夏まつり等イベントでのステージ発表、地域行事への牛乳バック灯篭の提供等、直接的な接触のない交流を再開した。		・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。	・R4の新型コロナウイルス感染症の状況を 見据えて、実施の方法を検討する。	
71	子ども家庭課	放課後子ども教室の充実	小学校区内の子どもを対象として、安全・安心な子ども の活動拠点(居場所)を設けるとともに、地域が自主的 に運営する教室の支援を行います。 放課後児童クラブとの連携や一体型の実施等、学校・ 地域・家庭が連携した総合的な放課後対策の検討を 行います。 開催を希望する学校区を調査・把握し、実施に向けて 地域との協議を行います。	阿木小学校で開催 7回	福岡地区での開催を計画していく。	阿木小学校で開催。	特になし。	
72	子ども家庭課	児童館・児童センターの運営	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を 豊かにすることを目的として、児童センター(2館)児童 館(2館)に児童厚生員を配置し、運営します。	学校法人恵峰学園へ指定管理にて実施。 利用者数:28,755人(4館合計)	子どもの居場所としての利用促進	学校法人恵峰学園へ指定管理にて実施。新型コロナ ウイルス対策を行う事により、令和2年度より利用者数 が微増となった。 利用者数:24,057人(4館合計)	新型コロナウイルス感染症禍における子どもの居場所について確保(イベント等)が必要である。	
73	防災安全課	交通安全教室の開催	幼稚園・保育園・小中学校での交通安全教室を開催します。	交通安全教室の開催実績 ・幼保こども園等: 282回・6,535人 ・小学校: 47回・3,304人 ・中学校: 2回・150人 ・高齢者: 9回・163人 ・その他: 1回・11人	研修内容・他市事例等を積極的に取り入れ、より充実してわかりやすい内容になるよう検討する。	交通安全教室の開催実績 ・幼稚園保育園:158回・4.462人 ・小学校:40回・153人 ・中学校:2回・28人 ・高齢者:0回・0人 ・その他:0回・0人	コロナ禍の影響で、交通安全教室の実施回 数が例年の半分程度になってしまった。 今後も同様の状態になる可能性があるため、限られた回数の中でより充実した内容で の実施方法を模索する。	
74	建設課	都市内公園などの安全強化	公園の施設点検と維持管理を行うことで、施設の安全性の向上を図り、誰もが安心して憩うことができる公園を提供します。	公園施設の適正な維持管理及び遊具等の点検を実施し、長寿命化計画に基づき早急に補修が必要な施設の補修工事を実施しました。 ・維持管理:34公園 ・点検 :34公園 ・補修工事:遊具等補修52件	・中津川公園等の施設老朽化が進行しており、遊具等補修予算の確保が困難となっている。 ・長寿命化計画の基づく修繕が実施できていない。	公園施設の適正な維持管理及び遊具等の点検を実施 し、長寿命化計画に基づき早急に補修が必要な施設 の補修工事を実施しました。 ・維持管理:34公園 ・点検:34公園 ・補修工事:遊具等補修46件	・中津川公園等の施設老朽化が進行しており、遊具等補修予算の確保が困難となっている。 ・長寿命化計画の基づく修繕が実施できていない。	
75	教育企画課	防犯ブザーの配布	通学等の安全確保のため新入学及び転入児童全員へ 防犯ブザーを配付します。	・通学時の安全対策として新小学一年生547名に防犯 ブザーを配付。	・今後も継続配布していきたい。	・新小学一年生575名に防犯ブザーを配付しました。	児童への防犯ブザーの使い方指導や家庭で の管理の仕方について統一ができていな い。	
76	学校教育課	子どもの安全を守る家の推進	子どもたちを犯罪や危険から守るための「子どもの安全を守る家」(子ども110番の家)の指定を推進します。	・通学路の点検、児童生徒が教師と共に集団下校し、子ども110番の家へ「協力の依頼」及び「見守りのお礼」を実施した。 ・誉察と連携し、全地区における「子ども110番の家」のリストを把握できている。	・「子ども110番の家」を増やしていくこと、周知していくことが必要。 ・子ども110番の家の方が、不審者に間違えられるケースがあった。子ども110番の場所の小中での指導が必要	・通学路の点検、児童生徒が教師と共に集団下校し、子ども110番の家へ「協力の依頼」及び「見守りのお礼」を実施した。 ・全地区における「子ども110番の家」のリストを把握できている。	・「子ども110番の家」を増やしていくこと、周知していくことが必要。 ・新ふくおか小学校の通学路の設定によっては、登下校にかかわっては、新しく依頼する必要がある。	
77	学校教育課	不審者対応教室の開催	連れ去り防止や不審者対応の訓練を実施し、不審者などからの事件・事故などを未然に防ぐ心構えや体制づくりを推進します。	・中津川警察署生活安全課と連携して、学校の教室配置や状況に応じて、設備の具体的な改善案や、避難経路について、改善するなど、もしもに備えた不審者に特化した命を守る訓練を実施した。 ・教員に対する研修会も実施した。		・中津川警察署生活安全課と連携して、学校の教室配置や状況に応じて、設備の具体的な改善案や、避難経路について、改善するなど、もしもに備えた不審者に特化した命を守る訓練を実施した。	・コロナ感染予防の観点から、全校児童生徒が集まることを控えている学校は実施訓練ができない。	
78	市民協働課	市民の意識向上	男女の性の違いにとらわれない意識の醸成や、ワー ウ・ライフ・バランスの考え方を普及させるため、広報 紙・ホームページなどを活用した情報の提供や学習会 等を開催します。	市広報誌に隔月男女共同参画に関する記事を連載し、広く市民に周知・啓発した。 企業女性社員のキャリアアップセミナーを開催した。		市広報誌に隔月男女共同参画に関する記事を連載し、広く市民に周知・啓発した。 企業女性社員のキャリアアップセミナーを開催した。 (オンライン開催)	コロナ感染症拡大防止対策を行いながら学 習会等の開催を行い、周知・啓発をする。	

【推進事業】一覧 R5年6月 子ども子育て会議資料

			-t- allstt-		課題	参考(R3年度報告内容)		
	担当課	事業名	事業内容	R 4 年度事業実績	(今後、検討すべき事項を含む)	R3年度事業実績	R3年度課題	
79	工業振興課	勤労者総合支援センター (ワーカーサポートセンター)の 充実	勤労者が充実した職業人生を送り、安心して暮らし続けられるため、困っていることや生活改善などに関する 各種相談及び各種セミナー・講習会の開催、人材活用の支援などを行い、勤労者を総合的に支援します。	利用件数 1.050件 つら相談件数 492件		利用件数 1,199件 内伯談件数038件 カミナー 年間牌 12港座(22同) 参加者242名	ワーカーサポートセンターに定住コーディ ネーターを配置し、「住まいと仕事」の相談に ワンストップで対応していく。	
80	工業振興課	子育でママ再就職支援事業	子育て中の母親の再就職に向け、ホームページで、就活事例や企業情報等の紹介、ワーカーサポートセンターで就職相談を行います。		十首(イイさんの雇用に積極的な事業所へ		十首 (イイさんの雇用に積極的な事業所へ	
81	市民協働課	(新) テレワーク試験導入事業	多様な働き方の支援策として、家事や育児のため、働きたくても働けない子育て世代の女性が、時間の制約を受けないで自分のペースで働くことができる環境を整備します。		ト.のリーフを採用したがご完合からった日北	新型コロナ感染症拡大防止対策のため、在宅に切り	令和4年度はテレワーク事業所として自立を 検討することになる。 自立が難しい場合は、早急に方向性を決め て対応していく必要がある。	